

各小・中学校長 殿

伊佐市教育委員会教育長

令和3年度末・令和4年度当初における学校職員の県域アカウントの処理について（通知）

学校職員の県域アカウントについて、年度末・年度当初の作業は、下記のとおりとなります。確認の上、適切に処理して下さるようお願いいたします。

## 記

### 1 学校職員の県域アカウント（Microsoft/Googleアカウント）処理一覧

項目	対象事由	処理内容	処理者	学校管理者の処理	処理日
登録	新規採用／新規雇用（臨時的任用職員）	新規採用職員／新規雇用臨時的任用職員の登録	市教委 学 校	新規採用・雇用の学校職員へ配布	4月下旬まで（以降随時）
転出	市内の学校へ所属変更	市内転出先への異動・転校処理	市教委	不要	3月下旬
	市外の学校へ所属変更	市外転出先への異動・転校処理	市教委	不要	3月下旬
転入	市外より転入未処理	転出元への異動処理要請	学 校 管理者	転出元の所属に異動処理の依頼（連絡）	4月以降随時
削除	退職者	退職者のアカウントの削除	市教委	不要	一定期間経過後

### 2 その他

- (1) 学校職員の県域アカウントは所属が変更されても継続して使用しますので、適切に管理してください。
- (2) 一定の期間（4月末日）になっても異動処理がなされない場合は、学校から転出元の学校に連絡してください。
- (3) 年度途中に採用されたり、アカウントの配布がなされていかつたりする職員がいましたら、別紙様式にて学校教育課担当に作成の依頼をしてください。
- (4) 退職者のアカウントについては、一定期間を経て削除処理いたします。

#### 【 連絡先 】

学校教育課 指導係 担当：田之上  
TEL 0995-26-1532 FAX 0995-26-1055  
Mail k-shidou@city.isa.lg.jp

